

大台町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 9,385	千円 7,304,735	千円 130,958	千円 1,302,307	% 17.8	% 18.6

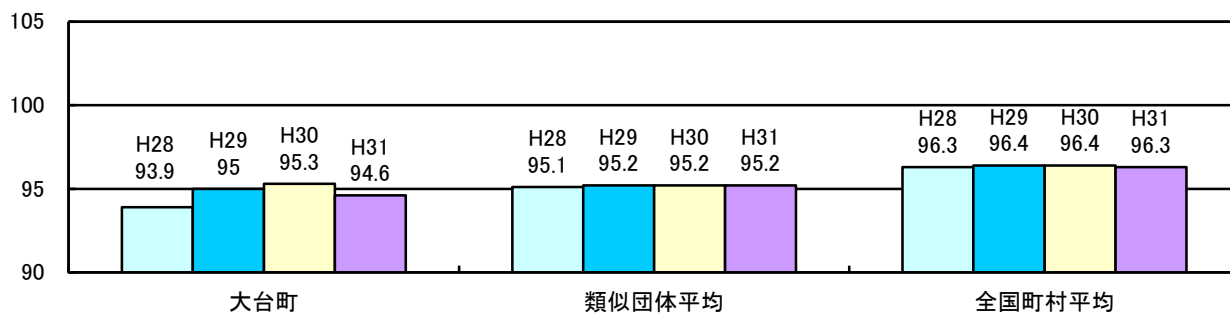
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	人 169	千円 546,961	千円 89,901	千円 217,531	千円 854,393

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,055	千円 5,554

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級及び2級の初任給に係る号給の引き下げなし。また3級以上の級の高位号給は官民格差を考慮して4%引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

③ その他の見直し内容

平成27年4月1日に、管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大台町	41.7歳	293,600円	368,157円	310,164円
三重県	44.6歳	341,200円	430,290円	381,354円
国	43.4歳	329,443円	—	411,123円
類似団体	41.7歳	300,128円	350,875円	326,221円

② 技能労務職

※技能労務職については職員数の減少により、平成19年4月1日現在のものを掲載しています。

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大台町	54.4歳	24人	258,454円	276,937円	263,787円	—	—	—	—
うち用務員	53.4歳	8人	263,437円	267,275円	263,750円	用務員	53.9歳	227,200円	1.2
うち自動車運転士	57.6歳	5人	302,440円	361,457円	316,940円	自家用自動車運転者	48.1歳	265,600円	1.4
うち給食調理員	52.5歳	6人	228,300円	237,924円	232,800円	調理師	43.1歳	282,600円	0.8
三重県	46.0歳	430人	347,161円	396,977円	371,137円	—	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	13人	273,188円	292,069円	283,639円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
大台町	—	—	—
うち用務員	4,406,141円	3,284,300円	1.3
うち自動車運転士	5,964,425円	3,668,200円	1.6
うち給食調理員	3,665,595円	3,966,200円	0.9

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分		大 台 町	三 重 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,100円	189,200円	180,700円
	高 校 卒	148,600円	154,900円	148,600円
技能労務職		134,200円	154,900円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（31年4月1日現在）

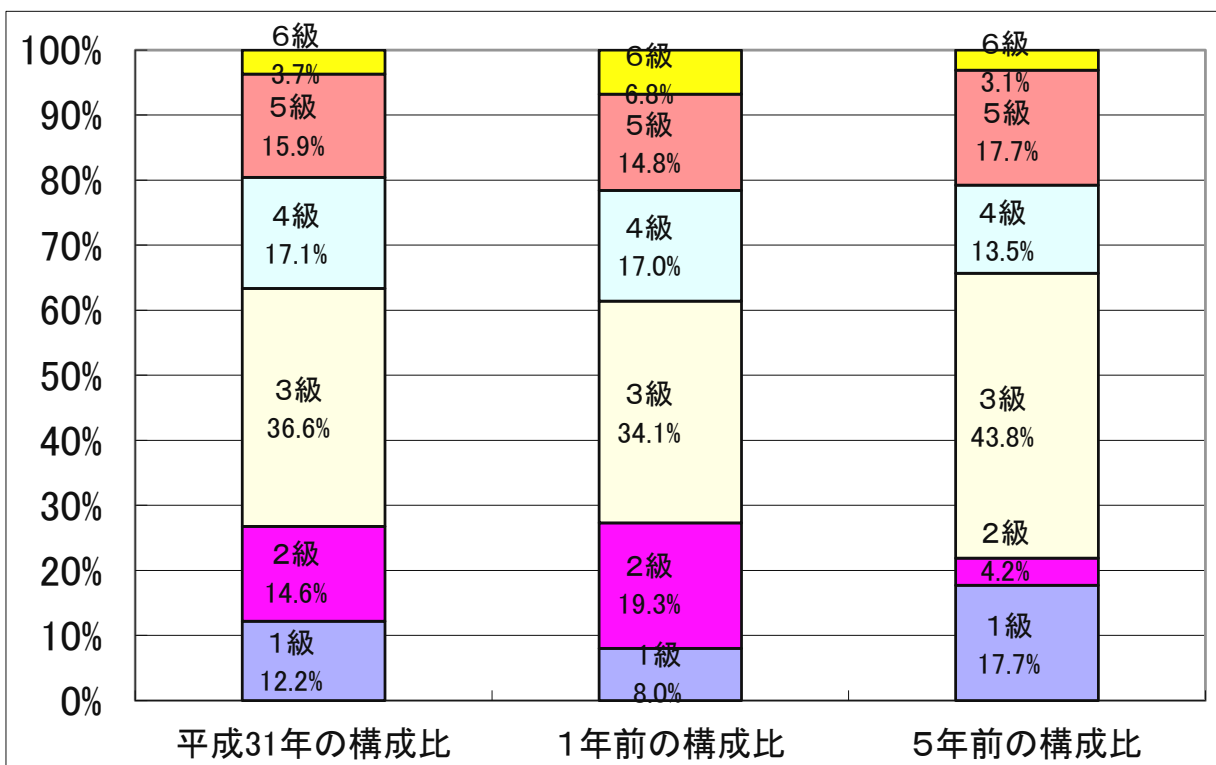
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	229,756円	321,525円	362,300円	385,875円
	高 校 卒	213,433円	292,442円	331,590円	366,673円
技能労務職		— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

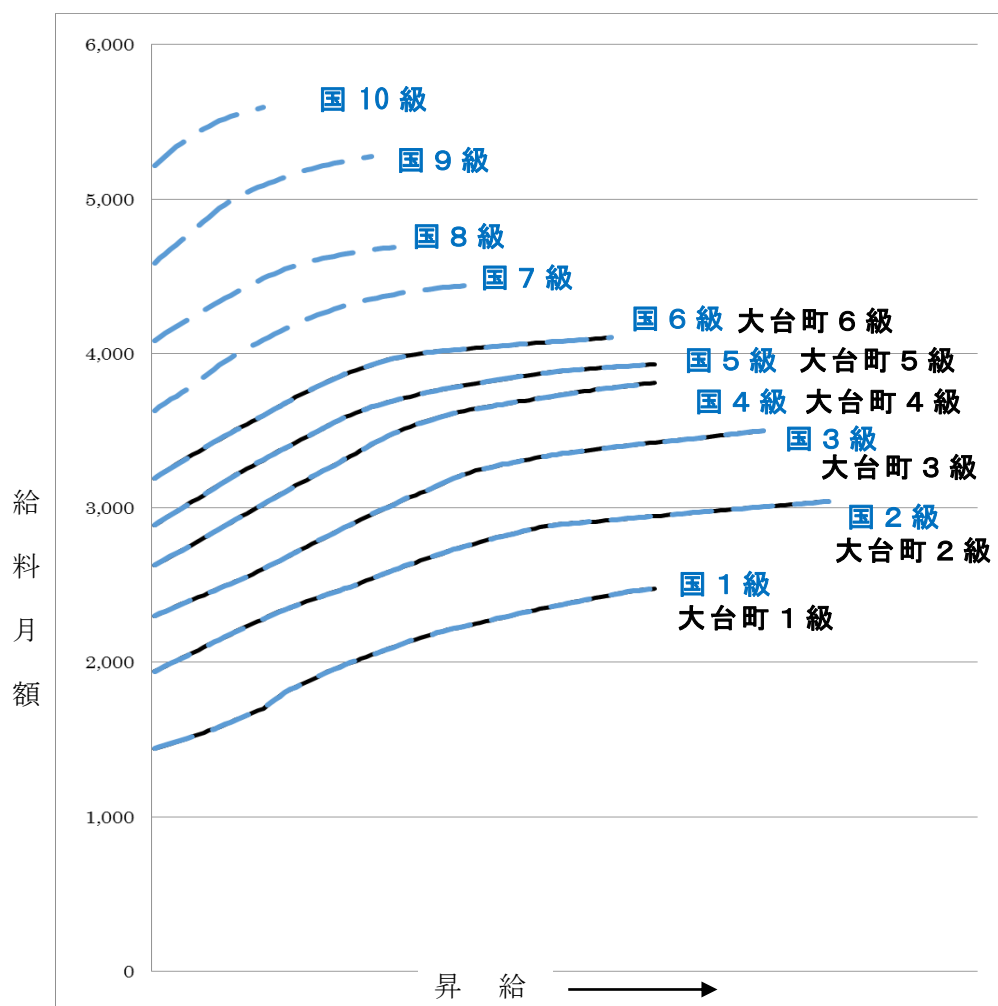
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	参事	3人	3.7%	319,200円	410,200円
5級	課長、総合支所長、特命監、議会事務局長、室長等	13人	15.9%	288,900円	393,000円
4級	主幹	14人	17.1%	263,000円	381,000円
3級	主査	30人	36.6%	230,000円	350,000円
2級	主事	12人	14.6%	194,000円	304,200円
1級	主事	10人	12.2%	144,100円	247,600円

- (注) 1 大台町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（大台町）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 台 町	三 重 県	国
1人当たりの平均支給額(30年度) 1,324千円	1人当たりの平均支給額(30年度) 1,701千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.765月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(大台町)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

(2) 退職手当(31年4月1日現在)

大 台 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2～45%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2～45%加算)
1人当たり平均支給額 7,313千円 16,137千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (31年4月1日現在)

大台町には制度がありません。

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		14,536千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		559,077円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		15.3%	
手当の種類 (手当数)		11種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	職員	感染症患者等の救護、感染症菌の付着物の処理作業など	1日につき500円
エックス線作業手当	職員	診療所でのエックス線撮影又は透視業務	1月につき6,000円
研究手当	医師		10年未満 1月につき 100,000円 10年以上 1月につき 200,000円
結核、精神病、感染症、性病接触手当	診療所等勤務職員		1月につき5,000円
自動車運転手当	公用車の運転のために勤務する職員	公用車の運転業務	1月につき10,000円
スクールバス等配車手当	職員	自動車運転士等の配車業務	1月につき15,000円
死後処置手当	看護師及び准看護師	死後の処置	1件につき1,000円
火葬従事手当	職員	死体の火葬業務	1体につき5,000円
夜間診療手当	医師	時間外診療時間の待機又は診療業務	1回につき20,000円
派遣手当	公益的法人等へ派遣された職員		1月につき30,000円
夜間看護手当	看護師及び准看護師	深夜において行われる看護等の業務	1回につき6,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	18,544千円
職員1人当たりの平均支給年額（30年度決算）	131千円
支給実績（29年度決算）	23,578千円
職員1人当たりの平均支給年額（29年度決算）	166千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （30年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （30年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・子 月額10,000円 ・配偶者等月額 6,500円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同じ		千円 13,269	円 228,776
初任給調整手当	医師の資格を有し、採用による欠員補充が困難な職に採用された職員に一定期間支給 給料月額に18%を乗じた額	同じ		千円 2,419	円 1,209,500
住居手当	自ら居住する住居を借り受け、現に当該住居に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 最高額：27,000円	同じ		千円 4,799	円 266,611
通勤手当	通勤距離が片道2km以上であること ・公共交通機関利用者 通勤等相当額 支給限度額：55,000円 ・交通用具使用者 通勤距離に応じて：2,000円～24,500円	同じ		千円 11,764	円 89,802
管理職手当	参事：40,000円 課長、議会事務局長：30,000円 室長、特命監：25,000円 出張所長、保育園長：20,000円	異なる		千円 17,220	円 615,000

宿日直手当	勤務時間が5時間以上 ： 4,200円 勤務時間が5時間未満 ： 50/100	同じ		千円 2,541	円 15,036
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき6,000円(6時間を超える勤務：9,000円)	同じ		千円 258	円 9,214
夜間勤務手当	正規の時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務する職員 1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		千円 1,192	円 119,200

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	741,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		()	円	850,000	円 / 306,000 円
給 料	副 市 町 村 長	562,000	円		
		()	円	710,000	円 / 490,000 円
報 酬	議 長	280,000	円	360,000 円 / 205,000 円	
	()	円			
	副 議 長	210,000	円	320,000 円 / 175,000 円	
報 酬	()	円			
	議 員	200,000	円	300,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(30年度支給割合)			
	副 市 町 村 長	4.4月分			
期 末 手 当	議 長	(30年度支給割合)			
	副 議 長	3.45月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	退職時給料月額×在職月数×41.6/100		14,796,288円	任期毎
		退職時給料月額×在職月数×25/100		6,744,000円	任期毎
退 職 手 当	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

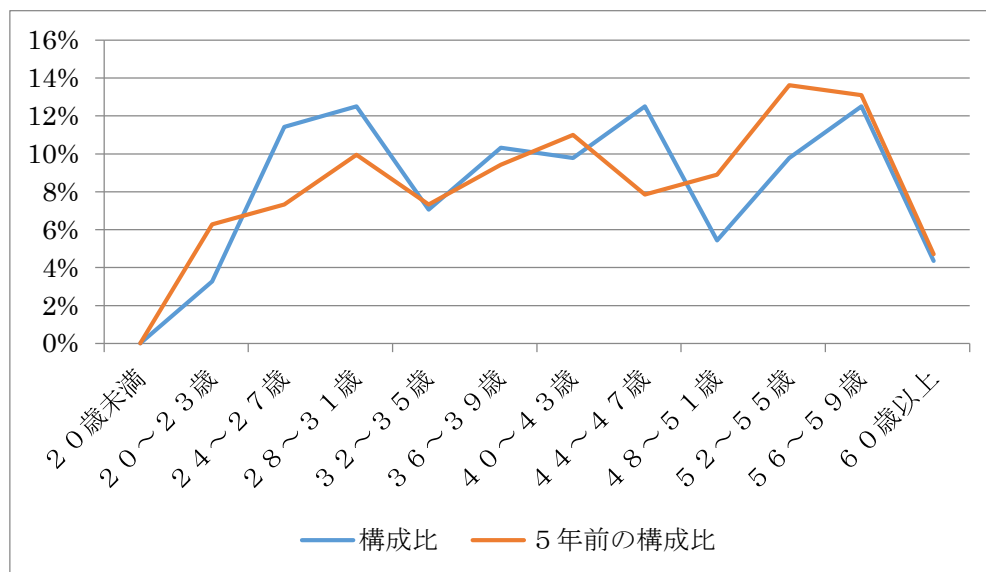
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
			平成30	平成31			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0		
		総 務	34	33	-1		
		税 務	8	6	-2		
		民 生	51	50	0		
		衛 生	36	32	-4		
		農 林 水 産	13	11	-2		
		商 工	4	3	-1		
	土 木	5	5	0			
		計	153	142	-11		< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 151,305人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 112,59人)
		教育部門	16	16	0		
	消防部門	0	0	0			
	小 計	169	158	-11	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 168.35人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 135.64人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他		0	0	0		
			5	5	0		
			1	1	0		
			7	9	2		
	小 計	13	15	2			
合 計			182	173	-9	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 184.34人	
			[206]	[206]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	8 人	21 人	19 人	15 人	17 人	18 人	23 人	9 人	16 人	18 人	9 人	173 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(人)
一般行政	122	153	156	156	153	142	22(人)
教育	19	17	17	15	16	16	-3(人)
消防	0	0	0	0	0	0	0(人)
普通会計計	141	170	173	171	169	158	17(人)
公営企業等会計計	48	15	14	13	13	15	-33(人)
総合計	189	185	187	184	182	173	16(人)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。